

平成 24 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 議長の諮問に関する事項 1
- 1. その他 1 8

平成 24 年 10 月 16 日（火曜日）

議会運営委員会会議録

平成24年10月16日 火曜日

午前10時01分開議

午前11時19分閉議（実時間 63分）

○本日の会議に付した案件

1. 議長の諮問に関する事項

（政治倫理について）

（情報公開（政務調査費使途公開・視察報告書公開）について）

1. その他

○本日の会議に出席した者

委員長	上村哲三君
副委員長	大倉裕一君
委員	田方芳信君
委員	友枝和明君
委員	藤井次男君
議員	堀口晃君
委員	前垣信三君
委員	前川祥子君
委員	松浦輝幸君
委員	百田隆君
議長	古嶋津義君

※欠席委員 亀田英雄君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

議員 増田一喜君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局長	田上高広君
議会事務局次長補佐 兼総務係長	澤井光郁君

○記録担当書記

桑崎雅介君
嶋田和博君

（午前10時01分 開会）

◎議長の諮問に関する事項（政治倫理について）

○委員長（上村哲三君） じゃあ、皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

まず、会議を始めます前に、今回の会議から堀口議員が新たな議会運営委員会の委員として出席されております。堀口議員、よろしくお願いをいたします。一言御挨拶をお願いします。

○委員（堀口 晃君） はい。皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

今回から、短い期間ですけれども、一生懸命議会運営のほうに努めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。お世話になります。

○委員長（上村哲三君） よろしく申し上げます。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

1、議長の諮問に関する事項を議題といたします。

まず（1）政治倫理についてでございますが、前回8月27日の委員会の中で、政治倫理については、これまでの論議の過程において、府中市の司法判断の動向も踏まえて考えなければならず、ここで拙速な結論を出すべきでなく、今後も慎重な論議が必要であると考えられることから、協議をこの際中断することとされたところであります。

また、再び政治倫理が協議の場に上げられるまでの間、我々議員は、政治倫理制定の趣旨をいま一度認識し、一層遵守していくことで意見の一致が見られたところであります。

このような中で、次の議会に申し送る方法の検討も今後行うとの決定もなされていたところ

でございます。このことに関して、会派で持ち帰り、協議となっておりますので、各会派より、その結果について御報告を願います。

まず最初に、自由民主党・絆の松浦代表、お願いいたします。

○委員（松浦輝幸君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい、松浦委員。

○委員（松浦輝幸君） はい。うちの絆では、今までにいろいろと議論をした、そうしたことをですね、ちゃんと報告をし、新しい、今度の後の議会運営の人に申し送りをしたい、するということです。

○委員長（上村哲三君） はい、わかりました。

次に、自由民主党・礎の友枝代表、お願いします。

○委員（友枝和明君） はい。うちの会派も、ただいま松浦委員から言われましたように、今までの意見をですね、そのまま付議するということで、そういう形でひとつ持っていきたいというふうに思っておりますので。

○委員長（上村哲三君） はい、わかりました。

次に、自由民主党・和の田方代表、お願いします。

○委員（田方芳信君） はい。うちのほうもですね、そのまま、みんなの意見をですね、来年の改選後にですね、持っていつていただければと思っております。

○委員長（上村哲三君） はい。次に、新生会をお願いします。発言は交代でとのことでしたが、どなたかお願いいたします。きょうはどちら。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） よかですか。

○委員長（上村哲三君） はい。

○委員（前垣信三君） はい。私たちのほう

は、基本的には政治倫理はそのままいいんではないかという主義でございましたから、会派で相談をいたしまして、今、委員長さんが冒頭でおっしゃったような内容で、次の議会にお譲りをしたいと、新たな検討をしていただきたいということでまとまりました。

○委員長（上村哲三君） はい。確認をしたいんですが、ただいまの意見は、全てゼロからということですね。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい、わかりました。

次に、改革クラブの堀口委員、お願いします。

○委員（堀口 晃君） はい。大方、今、委員長がおっしゃられた部分とそう違うところはございませんが、一応、亀田代表のほうからいただいてる分を少しだけ読まさせていただきます。

政治倫理ということについて、各派それぞれ捉え方がまちまちであるということが、ここまで至った最大の原因であると考えます。これまでの協議の整理を委員長、副委員長もしくは事務局で行ってもらって、協議が再開できるような案を作成していただき、会派の調整を図ってもらうということが必要ではないかということ。それを受けて、協議が再開できる段階になれば再開するし、できなければできなかった理由を添えて、次の議会へ申し送るということを議事録に明確にし、みんなの共通認識をしておくということをいただいております。

ということは、今まで積み重ねてきた内容については、よろしいというようなことと、これから先、今までどおりでいいんじゃないかというところを踏まえてですね、もし異論があるならば、いろんなところで協議をする必要があるんじゃないかということで、今までどおりとい

うようなところで落ちついてるところです。

○委員長（上村哲三君） 最後に、市民クラブの大倉代表、お願いします。

○委員（大倉裕一君） はい。市民クラブのほうですけども、今まで自民党会派さん、それから改革クラブさんが述べられた意見と趣旨はほぼ同じだというふうに受けとめさせていただきました。

今までの議論で並行線をずっとたどってきたわけですけども、その中で、結論が出ないようだから、申し送りをして次の議会へと検討を委ねようというような話になっていたと思います。

市民クラブのほうでは、次の議会に申し送るといいますか、次の議会で検討していただくということについては異議はないと。ただ、そこに申し送っていくということであれば、丁寧にしておく必要があるだろうということで、課題の整理をする必要があるだろうなという意見が出ました。

そういう中で、誰がするのかってなると、やはり委員長、副委員長が主になっていく必要があるのかなというふうに意見が出たところです。それを正式に議長のほうから次の任期の議長のほうへ申し送っていただく必要が出てくるのではないかというような意見が出たところでした。

以上です。

○委員長（上村哲三君） はい。今、1つ分からなかったのが、課題の整理というところなんです。具体的には課題の整理というのはどのようなことを指しますか。

○委員（大倉裕一君） 課題というのはですね、結局、この議会の中でまとまらなかったという部分ですね。見直す必要性という部分について、具体的にという部分。それと、一方では、全体的な議論という部分があったと思いますので、そのあたりが課題になってくるのかな

というふうに思っております。

○委員長（上村哲三君） はい。今、各派代表の御意見をお伺いしましたが、ほかの委員さん方で御意見はございませんでしょうか。

前川委員、ありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（上村哲三君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。今、全体をお聞きして、政治倫理の問題は、次回の改選において持ち越すというのがおおむねの御意見のようで、それはそれでいいんですけども、じゃあ、せっかくこの委員会の中にも出されたということも重きを置いていただきたいなという思いも、私としてはあります。

○委員長（上村哲三君） はい。百田委員はございませんか。

○委員（百田 隆君） はい、ありません。

○委員長（上村哲三君） はい。藤井委員はございませんか。

○委員（藤井次男君） はい。今、大倉議員のほうから、課題の整理ちゅうこつが出たんですが、課題の整理、もちろんここで協議したこつはいっぱいあるわけですが、もともと、もとの戻すちゅうことになればですたい、今の今まである政治倫理をもとにして今回のような話し合いをすべきじゃなかろうかと私は思います。

ここで整理したけん、ならそれがどうなるちゅうもんじゃなかと思うけん、次の選挙の終わった時点で、政治倫理ちゅう基本的な規約があるわけだけん、それに向かって話し合いをしていただきたいと。そして、その中で、今度出たような問題も協議を一緒にしていったらどぎゃんだらうかという意見です。

○委員長（上村哲三君） はい、わかりました。

ほかにございませんか。各派代表でも結構です。個人的な意見。

○委員（松浦輝幸君） はい、なら。

○委員長（上村哲三君） はい、松浦委員、どうぞ。

○委員（松浦輝幸君） はい。今のいろいろな意見を聞いたわけですが、それから考えますときに、やはり今までですね、お互いが政治倫理に対して議論をした、それはやっぱり重く見て、それは今度の、要するに今度、次に議会運営に譲るにしてもですね、そのところは重く見て、その付議はぴしっと送るようにする。それで私はいいんじゃないかなと思います。

○委員長（上村哲三君） はい、田方委員、どうぞ。

○委員（田方芳信君） 今、皆さん言われたとおりであってですね、その中でもですね、一人会派ちゅうともあるわけですので、そういった面もしっかりとですね、次に、一人会派の方々ともお話しをしながら、それをまた踏まえながら、改選後、次にですね、つなげることも大事じゃないかなと思います。

○委員長（上村哲三君） 貴重な御意見をいただきました。ありがとうございました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 前回までですね、一応一時この協議は中断して、次回に申し送るという決定はなされております。という中で、皆さんには、ただいまの各会派、それから個人の意見も聞きましてですね、申し送る方法という中で、どんな課題があるのかということも出たわけでございます。申し送るにしても、しないにしてもですね、2つのとり方があると思います。1つは、この議会運営委員会で今まで議論を重ねてきた内容をですね、付議して申し送る方法、それからもう一つは、この議運の中で、今まで出てきた意見を調整して、議運の総合した意見として、次の改選後の議会に申し送る方法、それからもう一つ、全て無から次の改選後の議会に諮る方法。先ほど、この3番目に関し

ては藤井議員が意見を言われたことでございます。あとの件に関しましては、大体前者の1、2に関してはですね、皆さんの意見が集中していたというふうに判断をするわけですが、このような観点からお考えをいただければどうかなというふうに思います。

当然、再開の時期については、先ほど前川委員からも話がありましたが、府中市の事例がですね、当初の予定では年内には出るだろうというような予定だったんですが、それが不透明ということもあり、また、私たちの議員の任期というのがあと10カ月余りということもありますね、そのことも含めて、ここで拙速な結論を出すべきではないという意見に前回まで終始してきたというふうに思っておりますので、その辺も含めてですね、意見があればお願いしたいと思いますが。

今、二つほど、田方委員、それから松浦委員から意見が出たようでございますが、ほかにはございませんでしょうか。

○委員（松浦輝幸君） 委員長。

○委員長（上村哲三君） はい、松浦委員。

○委員（松浦輝幸君） 要するに、申し送る方法を検討するわけでしょう。

○委員長（上村哲三君） はい。そうです、そうです。

○委員（松浦輝幸君） そうであつたらですね、やはり今までの議論をみんながみんなということはちょっと無理だろうけん、要所要所とこのをやっぱり委員長、副委員長あたりで絞りながらですね、それを大事にして送ってみたいと思います。だから、最初からちゅうことじゃなくて、今までの意見は大事に送ってみたいということです。

○委員（友枝和明君） はい、委員長。

○委員長（上村哲三君） はい、友枝委員どうぞ。

○委員（友枝和明君） 府中市の件で、そのよ

うに結果が出たときの場合、勘案しながら、またそれ以降、委員会とか、結果に関してですね、そういう委員会また開いてするというお考えは。

○委員長（上村哲三君） はい、それはあります。前回までにですね、再開の時期については御一任をいただいております。結果がいつ出るかわからないということで。早ければ、また議論に入っても結構です。で、最終的な結論が改選までに出ない場合は、もうその意見を付議してですね、次の議運に申し送るしかないのかなというふうに思っておりますが、前回まで自民党さんあたりからも案が出ておりました、改正案がですね。そういうところを1度ぐらいしか詳しい協議はしておりません。

という中で、改選時期の問題も出てきて、前回が1年5カ月以上かかっているというようなことからですね、ちょっと時間が足りないんじゃないかという意見から、このような流れになっておりますので、再開をして協議をするということは、やぶさかではありません、当然ですね。なるべくここで煮詰まった意見で次回に申し送るということも、それは筋だというふうに思っております。

○委員（友枝和明君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい。ほかに御意見ございませんか。

一つ、改革クラブさんの先ほどの報告に対してですが、申し送りの内容協議という点で、もうちょっと突き詰めた意見がありますか。先ほどでは、もうちょっと議論も重ねていいんじゃないかというふうなニュアンスもとれたんですが。

○委員（堀口 晃君） 議論を重ねるというよりもですね、今の段階で、それぞれのところがそれぞれの認識の違いを持ってるのではなかろうかというところが1つ。それが、共通認識は持っていったときに、初めて政治倫理というと

ころの中で、じゃあ、今後どうしていけばいいかということにつながってくるだろうというようなことなんで、この中でもう一回協議を再開するというのではなくてですね、まあフラットに戻すというか、全くゼロに戻すんじゃなくて、今までの協議を踏まえた上で、次期に申し送るというような、そういうことでございます。

○委員（松浦輝幸君） 委員長、よか。

○委員長（上村哲三君） はい、松浦委員、どうぞ。

○委員（松浦輝幸君） じゃあ、いろいろ聞いたところによりますと、そういう、ここで方法をどうするというはちょっと無理かなと感じましたので、また会派に戻って、その方法をですね、今度は方法を検討して帰ったらどうだろうか。

○委員長（上村哲三君） どうぞ、田方委員。

○委員（堀口 晃君） その中で、先ほど私も言ったようにですね、一人会派の方々もおられます。そういう方々というともやっぱり。まあ、ここだけでどうのこうのと決められる問題でもない点もあるんじゃないかなとは思ってますよね。そういったところの若干の意見はですね、取り入れて、聞いていただければ。

○委員長（上村哲三君） ちょっと小会します。

（午前10時16分 小会）

（午前10時28分 本会）

○委員長（上村哲三君） 先ほど田方代表のほうから、少数会派の意見聴取もしてみたほうがいいというような御意見でございました。これに関しましては、少数会派の意見聴取については、委員長、副委員長と事務局において、次期の会議までに意見聴取をするということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） それでは、お諮りいたします。それともう一つあったですね。

（「中間報告」と呼ぶ者あり）それから、中間報告についても、——それはもう後でよかな。

○委員長（上村哲三君） お諮りいたします。

政治倫理についての、次期の議会に申し送る方法については、ただいま御協議いただいたとおりとすることに御異議がありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） はい。御異議なしと認め、そのように決しました。

◎議長の諮問に関する事項（情報公開（政務調査費使途公開・視察報告書公開）について）

○委員長（上村哲三君） 次に、政務調査費使途公開・視察報告書公開に関しての情報公開についてですが、本件については、昨年１１月２１日のこの議運の協議の中において、情報公開については、今後積極的に公開していくこととし、その方法は事務局と協議すると決定しておりました。

そこで、この情報公開の方法を具体的にどうするのか、前回協議を行ったところです。その中で、まず、ハード面いわゆる写し等の取り扱いについて、すなわち、お手元に前回の協議資料を配付いたしておりますとおり、①書類の設置についてはどの場所におくのか、②どのような内容の写しを置くのか、③公開の対象とする年度はいつとするのか、④書類の設置時期はいつまでにするのかの以上４点が考えられるものとして、事務局から説明を受けたところでございます。

また、委員から、設置しておく期間の検討も必要ではないかとの意見も出されておりました。

これらのことに関しては、会派に持ち帰り協議となっておりましたので、各会派より、その結果について御報告を願います。

報告の順序を変えさせていただきます。最初に、新生会お願いいたします。前垣委員。

○委員（前垣信三君） 具体的にこの４点について、正直言いまして、まだ会派の調整をとっておりません。

○委員長（上村哲三君） はい、わかりました。

次に、自由民主党・和の田方代表、お願いいたします。

○委員（田方芳信君） この件についてはですね、従来どおりでいいのではないかなと。まあ、時間もかかるだろうし、事務方もですね。まあ、従来どおりの方法で、やり方でいいのではないかということでございます。

○委員長（上村哲三君） はい。従来どおりって、具体的には。済みません、この１、２、３、４がありますから。

○委員（田方芳信君） だけん、今まで事務方に任せていろいろやったでしょう。そういう方法も、今までどおりでいいと思いますけどね。

○委員長（上村哲三君） はい。じゃあ、書面による分ということで理解してよろしいですか。

○委員（田方芳信君） はい。

○委員長（上村哲三君） 次に、自由民主党・礎、友枝代表、お願いします。

○委員（友枝和明君） うちの会派も書面による会議で、今までどおりですね。

○委員長（上村哲三君） はい。

次に、市民クラブの大倉代表、お願いいたします。

○委員（大倉裕一君） はい。まず、書類のほうとホームページの方法とあると思いますので、書類の方法について、市民クラブの意見を申し上げます。

場所については、本庁１階情報プラザ、各支所、各出張所に置くべきであろうと。それから内容につきましては、収支報告書の写し、会計

帳簿――

○委員長（上村哲三君） ゆっくりよかですか。収支報告書の写し、はい。

○委員（大倉裕一君） ア、イ、ウ、エですね。収支報告書の写し、会計帳簿の写し、領収書の写し、視察報告書の写しを公開すべきだということになっております。

③の公開対象年度につきましては、議運で積極的公開が決定された平成23年度分からの公開でいいのではないかと。

それから、書類の設置時期ですけれども、アのですね、6月15日まで。できるだけ早いほうがいいだろうということで、6月15日までにということです。

それから、その書類を設置しておく期間についてですが、前回、保存については5年間という保存期間が定められていますという案が執行部のほうから述べられておりました。公開については1年でいいのではないかという内容です。

それから、ホームページのほうです。

○委員長（上村哲三君） ホームページは後で。

○委員（大倉裕一君） 後でよかですか。

○委員長（上村哲三君） はい。

○委員（大倉裕一君） はい。以上ですね、積極的公開という見地から、そのような情報を出すべきだという意見です。

○委員長（上村哲三君） はい、わかりました。最後に、改革クラブの堀口委員、お願いいたします。

○委員（堀口 晃君） はい。改革クラブにおいてはですね、いろいろお話をさせていただいた中において、書類のほうについては、今、市民クラブの大倉代表がおっしゃられた分と全く同じでございます。積極的に公開をすべきだというようなことでございまして、日程、公開対象年度、そして内容、場所については同じとい

うことでお願いいたします。

○委員長（上村哲三君） はい、わかりました。

ただいま報告が終わりました。これから、各会派の報告について協議したいと思いますが、その前に、判断をする材料の一つとして、その事務を行うのに必要とされる作業時間、経費等も加味して協議を深めたらどうかとの思いで事務局に資料を作成してもらいました。ここで、その資料の配付並びに資料の説明を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） はい。それでは、資料を配付いたさせます。

（書記、資料配付）

○委員長（上村哲三君） それでは、資料について説明を求めます。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい、委員長。

○委員長（上村哲三君） はい、澤井次長補佐兼総務係長。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）それでは、座って説明させていただきます。

それでは、今お配りした資料をごらんいただきたいと思います。書類を作成するに要する作業時間と経費の見積もりをしております。

まず、表の左側のほうにありますように、七つのパターンで見積もりを行っております。そして、表の上のほうにあります、本庁1カ所の場合、本庁と支所5カ所の計6カ所の場合、出張所10カ所も入れて16カ所の場合について、それぞれ作成するページ数、作業時間、必要な消耗品の経費についての見積もりでございます。

まず、ページ数につきましては、本庁1カ所の欄に書いてあります数字が実際の書類のペー

ジ数になります。ナンバー1、収支報告書が12ページ。ナンバー2、会計帳簿を加えますと、41ページ。ナンバー3、小口現金出納簿も加えますと54ページになります。ナンバー4、領収書も加えますと356ページでございます。ナンバー5、視察報告書も加えますと535ページということになります。そして、その下、ナンバー6でございますが、収支報告書と視察報告書では191ページ、ナンバー7、これに会計帳簿も加えますと220ページということになります。

そして、このページ数でございますが、それぞれ本庁と支所ということで、6カ所になりましたら、それぞれ6倍の枚数、それぞれページ数のところが6倍の数字になります。

それから、一番右側のところになりますが、出張所の10カ所も加えますと、それぞれ16カ所ということで、16倍の枚数のページ数ということになります。

次に、作業時間でございますが、ナンバー1からナンバー3の収支報告書、会計帳簿、小口現金出納帳までにつきましては、本庁1カ所の場合1時間、支所を含めると、その右側にありますが、支所を含めて6カ所の場合は1時間30分、出張所を含めまして16カ所とした場合は2時間ということで見積もっております。

次に、ナンバー4のように、領収書までを含めると、本庁1カ所で6時間、支所も含め6カ所の場合は約9時間、出張所も含めて16カ所の場合は12時間ということで見積もっております。

ナンバー5のように視察報告書を含めると、1時間ずつ時間がかかると見積もりました、本庁1カ所で7時間、支所も含めて6カ所の場合10時間、出張所も含め16カ所の場合13時間ということで見積もりました。

次に、ナンバー6のように、収支報告書と視察報告書ということであると、本庁1カ所で2

時間、支所も含め6カ所の場合2時間30分、出張所も含めて16カ所の場合3時間となります。

また、これにナンバー7のように会計帳簿も加えても、これにつきましては、作業時間はほとんど変わらないということになります。

次に、紙代とかファイル代が必要になります。この消耗品費についてでございますが、本庁1カ所の場合、おおむね1000円以内でできます。次に、支所も含めた6カ所の場合、ナンバー3までは1000円以内でございますが、領収書や視察報告書まで含める場合には、五、六千円かかることになります。さらに、出張所まで含めて16カ所ということになりますと、ナンバー3までは1000円程度でございますが、ナンバー4の領収書まで含めた場合は1万3000円、ナンバー5の視察報告書まで含めると1万6000円がかかるということになります。

次に、最後に作業の内容でございますが、書類の設置の場合につきましては、まず秘匿情報の確認を行う必要がございます。秘匿情報がございましたら黒塗り作業、それをコピーをすることになります。それから、それぞれの設置場所に応じた必要部数の印刷、それからファイル作成、最後に、各設置場所への設置などが必要となります。

また、ホームページの掲載の場合につきましては、書類設置と同様に、まず書類をコピー機でスキャンして、PDFデータをつくる作業が必要になります。それをホームページを作成して、そこにデータを張りつけていく作業ということになります。

以上でございます。

○委員長（上村哲三君） はい。ただいま報告が終わりました。

質問があれば、願います。

○委員（田方芳信君） 済みません、ちょっと

よかですか。

○委員長（上村哲三君） はい、田方委員、どうぞ。

○委員（田方芳信君） これ、もし収支報告書だったら、12ページで1時間ちゅうことですよね。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい。

○委員（田方芳信君） ちゅうことは、5番だったら、この収支、会計、小口、領収書、視察したら、535ページの7時間かかると。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい、そういうことです。

○委員（田方芳信君） これ、各常任委員会での件ですか。それとも、各自一人一人出す。

○委員長（上村哲三君） 政務調査だいけん、会派。

○委員（田方芳信君） ちゅうことは、相当時間のかかったい。

○委員長（上村哲三君） 澤井補佐。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい、委員長。

○委員長（上村哲三君） はい、どうぞ。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） ナンバー1からナンバー3の収支報告書とか会計帳簿につきましては、ページ数がそれほど多くございませんので、作業時間というのはそんなにかからないと思いますが、ナンバー4、ナンバー5にありますように、領収書につきましては、それぞれ会派さんが提出の仕方がそれぞれ違っておりまして、重ねて張って来られるところもありますし、——今まで出されているところが重ねて、こう。ですから、まずそれを張り直す作業からあります。それが、例えば新聞代でしたら12枚ありますから、それを重ねてあるのを全部はがして、張り直して、秘匿情報がないかどうか確認して、それを1個1個コピーして書類を作成するという手間がかか

ってきます。領収書の場合はですね。

○委員長（上村哲三君） はい、田方委員どうぞ。

○委員（田方芳信君） 大変な労働時間のかかるとな、ふえればふえるしこ。まあ、それはもう当然でしょうね。

○委員長（上村哲三君） これは1会派分に対しての所要時間ですか。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい、澤井次長補佐。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい。これは23年度分の全会派です。

○委員長（上村哲三君） 全会派の。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） 全会派です。

○委員長（上村哲三君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。書類作成に要する作業時間とか経費の見積もりっていう、出てくること自体、私は何か違和感があるところがあるんですけども。

それぞれの会派がですね、収支報告書出してるわけですよ。で、今おっしゃったように、形式を全部おんなじにすればですね、その手間をとることなくて、それぞれの会派で全部つくったやつを、それをまとめて出せばよか。あとは本庁であり支所であり、それは冊数が多くなるだけであって、こんなに7時間も10時間もかかるようなね、作業じゃない。全部書式はこの形式にしてください、各会派から出してくださいっていう、それをそのまま出せばよか話やけん。

これは、書類作成にかかる、要するに、こんな書類が出てくること自体、私、ナンセンスだというふうに思っておりますし、そんなに時間がかかることじゃない。それはできることだし、今までやってることだけんが。

今のお話は領収書が張ってある、それを全部1枚ずつ、領収書は別々にしてほしいって、全部わかるようにしてほしいっていうふうに、ちゃんと形式にのっとって各会派がつくればですね、こんな書類。

書類の話をするんじゃないくて、今、書類の設置方法であつたりとかっていう話をしてるのに、書類を作成する作業の話になるのは、僕はちょっと、今この議題から外れてるような気がするんですが。

○委員長（上村哲三君） 参考意見としてですね、資料の配付をしております。やはり事務局は通常の仕事にプラスというような部分が出てきますからですね。だから、それは一応頭の中に入れてもらいながらですねということで、今のような意見も出てくるんだろうなというふうに思います、逆にね。ひな形を、書式を統一なさいとか。

事務局、何かありますか。はい、澤井次長補佐。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） 来年出していただく収支報告書に関しては、そういうふうをお願いしたいと思います。

ただ、例えば21年分につきましては、今、先ほど私が申し上げましたように、そういう状況で提出されていますから、そういう作業というのは必然的に発生します。そこだけはちょっとわかっていたきたいと思います。

○委員（堀口 晃君） 前年度のやつをするときに。

○委員（大倉裕一君） はい、過去の分をするにはそうなってくると。

○委員長（上村哲三君） はい、前垣委員、どうぞ。

○委員（前垣信三君） はい。基本的には、積極的に情報公開をするという建前だと思うんですが、例えば、これ以外、市政全般にわたっての情報の公開も多分問題になると思うんです

が、そのあたり、各支所とか各出張所に行けばわかるんですかね。政務調査費以外のものは。使途公開をされとる部分。議運の話ではないと思うんですが。

要は、いろんな資料、公開されとるのは、支所とか出張所に行けば、全部わかるようにしてあるもんなのかどうか。もし、それなら、まだ会派の調整はしてないですけども、例えばこの、1階の情報プラザ1カ所にしといて、それ以上知りたければ、いろんな情報は公開してもらえるから、その都度申請があれば書類を見せてあげればいいんじゃないですか。と思うんですよ。

いかにも、非常に議員はちゃんとした使い方をしてますって、いろんなところで情報公開をすることも大事と思うんですが、一応事務局でチェックをしていただいて、これは政務調査費にはなじまないという話まで聞きながら報告を出しとるもんですから、そんなにおかしい内容ではないと思うんですね。

だから、そんなに広く公開しなくても、費用の云々という話も出たっつですが、情報プラザ1階で、期間も書いてありますが、通年でも構わぬし、それ以上知りたかったら、また何らかの届けを出されて、議会のほうから提示してやれば済む話ではないかと思うんですよ。

○委員長（上村哲三君） はい、わかりました。

今、前垣委員のほうからありましたが、基本になる部分が、議会の政務調査費についても、積極的に公開するという決定がなされておる観点から今の具体的な協議に入ってきてますんですね、それは御認識をいただきたいと思います。だから、それは事務局の指導を受けながらですね、報告書出してるというのもよく理解できますが、もっと積極的にちゅう意見から、そういうふうな形になっておりますので、できればつまびらかにという、どこまでできるのかな

というような協議になってると思います。

それから、分所や支所に行って、もうちょっと市の全体のやつも見れるのかというようなことに関しては、例えば商工観光の観光振興の場合の予算は、どのようにして、どうやって使ってるか、つまびらかにするまで見れるかっていうような質問でよろしいでしょうか。それに関しては、じゃあ事務局のほうからお願いします。

田上議会事務局長。

○議会事務局長（田上高広君） はい。はっきり確認はまだ執行部にしていないんですけど、調書的な、例えば決算書的なものについては公開ができると思いますけど、その中身等につきましては、まだそこまではどうかと思います。ちょっと確認はとっておりませんので、はっきりしたことは言えませんが。

以上です。

○委員長（上村哲三君） 前垣委員、どうぞ。

○委員（前垣信三君） 今、委員長がおっしゃったみたいに、積極的な情報公開って、間違いなくそれはいいことだと思いますね。

ただ、全部の支所に出すのが積極的なのか。1階で集中して、それ以上のものはいつでもお出ししますよという、これも積極的な方法ではないかと思うとですね。だから、経費云々の話じゃないんですが、あちこち出せば、こぎゃん経費かかるとですばいちゃう話じゃなくてですね、いかに積極的に公開ができるかの話からすれば、何もいろんな出張所まで出す必要は、私はないと。

ただ、利用度がですね、議会の政務調査費はおかしいんじゃないかって大半の人が思っておられて、積極的にいろんな支所に見に行かないかぬような世論ならばと思うんですけど、私は執行部がちゃんとチェックしてしとる部分だから、そんなにおかしい政務調査費ではないと思うもんですから。はい。

○委員長（上村哲三君） はい、わかりました。

ほかに御意見があれば願います。

○委員（松浦輝幸君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい、松浦委員。

○委員（松浦輝幸君） 私も今の意見とほとんど変わらぬとですが、今の世論を考えたときに、政務調査費は八代どげんしてつけようかって、あんまり聞きもせぬし、で、今までの公開でよかつかなと、そういうふうに思っていたんですが。ただし、積極的な公開をとれば、それに異論はないんですが、やはり私は今までどおりぐらいですね、そして場所はやっぱり、まあ本庁の1カ所ぐらいで、私はそれでいいと思います。

そして、今言われたように、市民の皆さんが、これはどうなっとつとかな言われたときは、そこにまた出せば、見られるようにしてさえおれば、私はもうそれでいいと思います。

○委員長（上村哲三君） ほかに御意見等ございませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。確認なんですけど、これまで本庁のほうに市民の方が政務調査費を確認したいと、見たいというお話のときには、どこまで公開はできたんだったでしょうか。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） 委員長。

○委員長（上村哲三君） はい、澤井次長補佐。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい。11月の議運におきまして、政務調査費を積極的に公開するということが決定される以前につきましては、情報公開請求があった場合に、それを議長が許可した場合はですね、見せることができました。ですから、それ

拒否する理由はないんですけど、請求があれば見せると。じゃなくて、今現在ではもう、それがなくても自由にお見せすることができるという形になってます。以前はそれができなかったということです。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） じゃあ、ここに載ってる1から7、要するにこの5番の、これまで全部見せていただけてるって話ですか。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい。

○委員（前川祥子君） 市民の方が見たいとおっしゃって、見せてもらえるということですね。

○委員長（上村哲三君） 澤井次長補佐。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい、そうなります。全ての書類を見てくださいと。ただ、個人情報とかございますから、その部分は隠した上でお見せすることになると思います。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（上村哲三君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） ということは、オープンというか、市民が見たいと言えば見れるという状況にはあるということなんですね。で、その後は、要するに積極的公開が、どこまで公開することが積極的につながるのかということだと思っんですけども、それはそれぞれの御意見が、先ほど前垣委員がおっしゃったことも一理あるんじゃないかなとは思いますが、私も今の状況でも積極的に値するとは思いますが。あとはそれぞれのお考えだと思います。

○委員長（上村哲三君） はい。ほかに御意見等ございませんか。

○委員（大倉裕一君） よかですか。

○委員長（上村哲三君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） まず積極的に公開をす

るというふうに議運のほうで決めたわけですけど、誰に向けて積極的に情報公開していくかっていったら、やっぱ市民も当然のことですけども、その市民の方で、やはりこの本庁まで出てくるのに困難な方もいらっしゃる。そういったところまで、やっぱ丁寧さをしていくことが、開かれた議会、透明性のある議会にもつながっていくんじゃないのかなと、積極的な公開につながるんじゃないかなというふうに、私は思っています。（「そら……」と呼ぶ者あり）ですから、支所とか、——何かごちゃごちゃ聞こえますけど、支所とか出張所とかですね、そういったところにやっぱり置いて、より見やすくしておく。

そして、先ほど事務局からもありましたが、今までは書類を書いて、見せてくださいというようお願いをしなければできなかった。しかし、それを常時置いておくことによって、市民の方が開いて見えると、私たちも視察に行った内容とかですね、そういったものは、こういうのを勉強してこられてるんだなというのが報告のかわりにもなってくるのかなというふうに思いますので、私はできるだけ支所、出張所まで含めたところで配置をすべきじゃないかなというふうに思います。

○委員長（上村哲三君） はい。ほかに御意見ございませんか。

○委員（松浦輝幸君） よか。

○委員長（上村哲三君） はい、松浦委員。

○委員（松浦輝幸君） ちょっと聞きますけど、事務局に。今までですたい、仮に、言うならば今までちゃんと議長の許しがなかったら見分でけぬだった、それどのくらい、年間大体平均ありよったですか。今まで、過去。市民の何パーセントだろうか、それは。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい、委員長。

○委員長（上村哲三君） はい、澤井次長補

佐。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） 市民の方から見せてくださいというお話は、今まで私が21年に来てから1回もありません。新聞関係からは2回ほど情報公開請求があっております。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか。

○委員（松浦輝幸君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい、松浦委員。

○委員（松浦輝幸君） ということはたい、我々は、議会としては、開かれた条項を積極的にやろうといっても、市民の皆さんがそれくらいだったら従来どおりでいいと思う。いつでもオープンに見せるという、その姿勢さえとつれば。それで私はいいと思います。

○委員長（上村哲三君） ほかにありますか、意見は。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（上村哲三君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。市民の皆さんが知らないという部分、また知ろうと思わない部分もたくさんあるかと思うんですね。その中で、ステージをつくってあげることが私たちの役目だろうと思うんです。いつ行っても、どこ行っても、聞かれたときには、ああ、支所に行きなつせよ、ああ、本庁に行ってから、あそこにあるよとかっていう、書類に関しては、いつでもどこでも見るができるように、今、システムとしてなってるんだよという、そういうシステムを提示してあげることが、また市民の皆さんが社会参加もしくは社会づくりにね、していただけるきっかけになるんじゃないかなというところで、私は先ほど大倉議員がおっしゃったように、いろんなところで見分ができる、そして私たちも積極的に、こういうふうな使い方をしてるんだよということを、私たちのほうから積極的に、皆さんの大事な税金を使ってるんだと、こういうふうな使い方をしてる

んですよというふうに。

逆に、積極的な公開というと、私たちが市民に対して、こういうふうに使わせていただいている、そして、こういうふうに使われている、こういうふうなことがですね、私は大事だということからですね、いろんな支所に、出張所に置く必要ある。

それに手間を煩わせるというのは非常に心苦しいところがあります、事務局に対して。手間を煩わせないための方法は幾らでもあると思う。それは議員がつくればいいことです。

今までの、平成22年度分もう一回やり直すということに関して、同じ書式にもう一回作り直してくれというやり方も1つの方法じゃあるというふうに思ってます。

ですから、やり方よりも、積極的な情報公開ということをして11月21日に決定したならば、今度は私たちが市民に対して、積極的に公開をしていくという役割を私たちは持っているように、そういうふうに使っております。

○委員長（上村哲三君） はい。ほかにありませんか。はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） 部分の中で、市民の方々がそれだけこういう情報公開をやっていることを知らないということであれば、そういった部分を広報新聞とかですよ、ある程度は載ってたですかね。

○委員（堀口 晃君） いや、載ってなかったです。

○委員（田方芳信君） だけん広報か何かです、よ、こういうことを取り上げて、ちょっと載せて、市民の方々にということもいいんじゃないかなとは思ってますけど。できるだけ金もかからぬごとせにやいかぬでしょう。日ごろから皆さん経費節減、経費節減って言いなつてだいいけん。そこあたりはシビアに、やっぱ辛抱するところは辛抱せないかぬ。

○委員（松浦輝幸君） よか、委員長。

○委員長（上村哲三君） はい、松浦委員。

○委員（松浦輝幸君） それとですね、これは皆さん、——まあ市民の皆さんから何を聞かれましたかわからぬばってん、政務調査費をあつどもぎゃん使いよつとかとか、いろいろそういうことはあんまり、私はですよ、あんまり聞かされんとです。聞かざるつとは、八代どぎゃんかしてくださいと。第1次産業をようになつさんばあかぬばい、何か、あつども何しよつとかというのはよく聞きます。

我々議員は、こういうのも大事ですけども、私から見れば、言葉は失礼ですけども、小さいことに、何の気ばいっちょいっちょせぬと、今まで、従来公開しよつとだから。全然せぬだったら、やっぱり今言うごと、ステージつくってやらぬばってん、もうステージは私はでけとつと思つとですよ。まちつと太か、広い考え持つて、のほうに頭向けていったがよかけん、私は従来どおり、今までどおりしていつて、何かがまた市民から文句があつて、いろいろと何しよつとかと来たら、そのとき考えていいんじゃないかなと思つます。

○委員長（上村哲三君） 小会します。

（午前11時00分 小会）

（午前11時03分 本会）

○委員長（上村哲三君） 本会に戻します。

それでは、いろいろ御意見があるようですので、本日の協議結果を各会派にお持ち帰りいただき、情報公開についての政務調査費の使途公開及び視察報告書公開の方法のハード面いわゆる写し等の取り扱いについては、各会派でも協議を深めていただいた上で、次回、再度御協議いただきたいと思いますのですが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、先ほどのハード面いわゆる写し等の取り扱いについてと重複いたしますが、政務調査費の使途公開及び視察報告書公開のホームページでの取り扱いについても、①ホームページに載せる場所、②ホームページにはどのような内容載せるのか、③ホームページでの公開の対象とする年度はいつとするのか、④ホームページ上の設置時期はいつまでにするのか。また、先ほどと同様に、掲載しておく期間については、どのくらいの間とするのか、以上のことに関しては会派に持ち帰り、協議となっておりますので、各会派よりその結果について御報告をお願いします。

最初に、市民クラブの大倉代表、お願いします。

○委員（大倉裕一君） はい。ホームページの場所は、八代市公式ホームページの市議会の部屋で掲載をしてほしい。

内容につきましては、容量の関係が若干出てくるかなということも鑑みる必要があるのかなということで意見がついておりますが、できるだけ多くの情報は出すべきだということで、アの会派の収支報告書の写し、イ、会派の会計帳簿の写し、ウ、各会派と領収書の写し、エ、視察報告書の写しとなっております。

先ほど冒頭に言いました容量の関係で制限が出てくる場合については、イの会計帳簿の写し、ウ、領収書の写しを外しても構わないだろうという内容です。

公開の対象年度ですけれども、先ほどの書類設置と同じく、アの議運で積極的公開が決定された平成23年度分からということになっております。

4の掲載時期についても、アの6月15日までにアップをしていただくと、ホームページに掲載していただきたいと。

あと、掲載期間についても話しておりました、書類のほうと同じく1年間掲載をホームペ

ージのほうにアップをしておいていただきたいという内容でした。

○委員長（上村哲三君） はい。

次に、改革クラブの堀口委員、お願いします。

○委員（堀口 晃君） はい。具体的に会計帳簿とか領収書とかっていうところは、具体的にここまじょうというようなところの内容までは話し合いをしてないんですけども、場所についてはですね、ホームページを活用する必要があるだろうと、今の市議会の部屋でぜひしていただきたいということ。

で、内容については、先進事例の部分について、かなり積極的に出していただいている事例があるなら、そこを参考にして、それと同等でいいんじゃないかというようなところを思っているところです。

あと年度については、まだ皆さんと協議はまだしていないというところでございます。

○委員長（上村哲三君） はい。

次に、新生会からお願いします。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。本当に申しわけないんですが、表面も裏面も党派としてはしておりませんけれども、ホームページに掲載する方法が、場所は八代市公式ホームページ市議会の部屋でも、私は個人的にはいいと思います。まあ党派でもそれでまとまるとは思いますが。

あとの内容については、容量等もありますから、なるべく、ア、イぐらいに絞っておいて、それ以上必要な場合は、議会事務局へお申し出くださいということであれば、それでも構わないのかなという気はいたします。

○委員長（上村哲三君） はい。

次に、自由民主党・和田方代表、お願いします。

○委員（田方芳信君） はい。大変申しわけあ

りません。うちのほうもですね、ちょっとこの件について、まだちょっと抜けとりましたので、1回ちょっと、またもう一回持ち帰ってさせていただきますと思います。

○委員長（上村哲三君） はい。

自由民主党礎、友枝代表、お願いします。

○委員（友枝和明君） うちも一緒です。

○委員長（上村哲三君） 最後に、自由民主党・絆の松浦代表、お願いします。

○委員（松浦輝幸君） 自民党はずらり一緒。申しわけないんですが、ここはほんと協議していません。

○委員長（上村哲三君） ハード面だけだったですね。

○委員（松浦輝幸君） 個人の意見ば言うよかなら言うとはばってん。

○委員長（上村哲三君） ただいま各党派からの報告が終わりました。御意見ありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） ちょっとホームページよくわからないんですけど、ホームページ掲載は経費としてはどれぐらいかかるんでしょうか。

○委員長（上村哲三君） あわせていろいろの問題も尋ねますか。容量の問題も。（「容量が問題たい」）と呼ぶ者あり）容量は、内容たいな。

じゃあ、澤井次長補佐、お願いします。澤井次長補佐。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） 容量でございます。

経費につきましては、作業時間、作業に時間がかかると。その程度だと思います。それ以外の物的な経費とかは全く必要ございませんので、いただいた書類をコピー機でPDF化して、それをデータとしてホームページに張りつけるだけですから、経費的にはかかりません。

ただ、作業にどれくらいかかるか。作業も、初年度は多少、ホームページ自体からつくらないといけませんから多少かかりますけど、次年度からは、ただデータを。ただ、データをPDF化する作業というのが多少時間がかかるかなと考えます。

容量につきましては、領収書までとなると、かなり枚数がふえてきますから、どうですかねと。ちょっと、多少無理する面はあるかもしれませんが。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（上村哲三君） 前川委員、どうぞ。

○委員（前川祥子君） じゃあ、先ほどいただいた書類作成に関する作業時間ってありますよね。23年度の時間ですけど、作業時間です。これプラス、ホームページに載せる作業時間が加わってくるという、初年度はですね。そういうことで考えていいんですか。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい、委員長。

○委員長（上村哲三君） はい、澤井次長補佐。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） そうですね。書類作成する場合、コピーをするのをPDF化すると。なぜPDF化するかというと、普通のワードとかエクセルのデータで載せると、修正することができるというのがありまして、ですからPDFで画像として提供するという形で考えております。

で、時間とか経費は、これは、渡した書類は、書類を作成するための経費が入ってますけど、時間数につきましては、おおむねこの時間かかるかなと。初年度につきましては、この時間かかるかなと思います。

○委員長（上村哲三君） よろしいですか、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい、前川委員、ど

うぞ。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、書類作成はでき上がって、次年度ぐらいからホームページに載せることは、そんなに時間も経費も、そんなにはかからないというふうに考えていいですか。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい、委員長。

○委員長（上村哲三君） はい、澤井次長補佐。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい。ナンバー1、2、3であれば、そんなにかからないと思いますが、領収書まで入ってきますと、多少データ化するのに時間がかかる可能性はあります。

○委員（前川祥子君） はい、わかりました。

○委員長（上村哲三君） はい。ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（上村哲三君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。済みません。よかったら1遍持ち帰りをさしていただいて、次回に報告をしたいと思いますが。（「そうしましょう」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） ただいま、もう一回持ち帰らせてくれというような意見が出ましたが、皆さんいかがですか。（委員松浦輝幸君「検討ばしとらぬ」と呼ぶ）

澤井次長補佐、ちょっとお尋ねなんですけど、ホームページにアップする分と、それからさっきハード面で書類で整備する分、どっちが簡単かちゅうたら、どっちが簡単なんですか。どっちが早く手をつけられるかっていうとだったら、どっちなのか。うん、だから、早かほうからすればよかちゅ、積極的にするなら、そういう方法も考えられる。そこまでみんな聞いて帰らぬと、判断のしようがなかつじゃなかるうかと思う。（「それは両方もあり得る」と呼ぶ者

あり）あんたが答えるな、向こうが答えるな、事務局が。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（上村哲三君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） 結局は領収書ですかね、ネックは。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） まあ、そうですね。書類の場合につきましても、領収書の作業が多少時間を要すると考えています。

○委員（前川祥子君） 領収書なんですけど、領収書を重ねて張った場合は、作業にそれを全部外して見えるように、まずそれから始めるということでしたね。それができ上がってれば、ホームページに載せるのも簡単ですか、じゃあ。

○委員長（上村哲三君） 澤井次長補佐。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい。今、議員さんが言われたように、そういう形で、それで同じやつをコピーするのと、PDF化するのと、同じ作業でしますから、それ自体はもうそんなに時間はかからないと思います。

○委員長（上村哲三君） ほかに質問、御意見ございませんか。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（上村哲三君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 作業するやり方はいろいろあると思うんですよ。で、事務局に全部任せるんじゃなくて、我々がデータを持ってくる、データができないところはまたいろんな方法があると思うんですね。

ここについては積極的に公開する、ホームページに載せるか、載せぬかっていう、こういう議論だろうと思うんですね。

あと、載せるための方法については、そんなに難しい手作業、もしくは、それぞれのところにパソコンがあるならば、それを使っている

というやり方さえ教えていただければですね、そんなに難しい仕事じゃないし、各会派で、自分のところの政務調査費のことですので、これは自分たちで、データでくれとおっしゃればデータでやるようなやり方も1つはあるということ、その方法もあるということだろうと思うんですね。

○委員長（上村哲三君） 澤井次長補佐、それでいいですか。

はい、澤井次長補佐。

○議会事務局次長補佐兼総務係長（澤井光郁君） はい。実際パソコンを使っていらっしゃる会派につきましては、今、堀口委員さんが言われましたように、データでいただければ、こちらはその作業が省けますから、作業時間とか手間っていうのは大分省けると思います。ただ、実際、その作業ができない会派につきましては従来どおりという形で。ですから、言われたようにですね、データでいただければ、事務局としては大分作業は軽減できます。

○委員長（上村哲三君） 御意見がないようでしたら、少しまとめたと思いますが、よろしいですか。

それでは、いろいろ御意見があるようで、本日の協議結果を各会派にお持ち帰りいただき、ホームページにおける政務調査費の使途公開及び視察報告書公開に関しては、各会派でも協議を深めていただいた上で、次回、再度御協議いただきたいと思います、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（上村哲三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、以上で本日本日予定した案件についての協議を終了します。

次期の開催日については、12月定例会、11月26日開会なら1週間前の11月19日が議運となります。また、定例会が12月3日開

会なら1週間前の11月26日が議運となります。日程については、この取り扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) それでは、日程については、そのように決しました。

また、先ほど中間報告の話をいたしましたのが、これまで委員会で結論が出た項目については、昨年の3月、9月の本会議で中間報告をいたしておりますが、それ以降、まだ協議の段階でございまして、具体的な結論が出たものについては、今後直近の議会で報告をしていきたいというふうに思っておりますが、そういう取り扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) それでは、そのように決しました。

◎その他

○委員長(上村哲三君) その他について何かありませんか。

はい、増田副議長。

○委員外議員(増田一喜君) 済みません、議会運営委員会の中でちょっと報告いたしたいなと思うのは、広報委員会の報告なんです。一応読み上げます。

議会広報委員会より今回発行いたします議会だより11月1日号での人事案件における採決結果の取り扱いについて御報告申し上げます。

議会運営委員会において、議会だより11月1日号での人事案件の採決結果は公表しないと決定を受けて、本委員会で掲載方法について協議いたしました結果、各議員の採決結果を賛成が丸、反対がバツで表記しておりますところを、今回の人事案件についてはハイフンで表記し、発行することといたしました。

また、今後の議会だよりにおける人事案件の採決結果の公表につきましては、9月24日の

委員会において協議を行いました。しかし、まだ結論を出すに至っておりませんので、今後さらに協議を行い、結論が出ましたら、また議会運営委員会へ報告させていただきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○委員長(上村哲三君) はい、ありがとうございました。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(上村哲三君) なければ、これで本日の議会運営委員会を閉会いたします。

(午前11時19分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成24年10月16日

議会運営委員会

委員長